

動物実験に関する検証結果報告書

中京大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2025 年 3 月

2025 年 3 月 14 日

中京大学

学長 梅村清英 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会

理事長 小倉淳郎



対象機関：

申請年月日：2024 年 5 月 31 日

訪問調査年月日：2024 年 10 月 29 日

調査員：小出 剛、山中仁木

検証の総評

中京大学は 1956 年に設立され、名古屋キャンパスと豊田キャンパスに合わせて 10 学部、9 研究科、1 機構 7 研究所が設置されている私立総合大学で、動物実験は豊田キャンパスのスポーツ科学部、スポーツ科学研究科で実施されている。同大学における動物実験は、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に則して作成された「中京大学動物実験規程（以下「動物実験規程」という。）」に基づき、学長の責任の下に動物実験委員会を設置し、整備された管理体制下で実施されている。飼養保管施設には「実験動物の飼養保管、施設管理マニュアル」が策定され、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則った体制が整備されている。動物実験委員会は、動物実験計画を適切に審査するとともに飼養保管施設の視察を年 1 回実施するなど意欲的に活動している点は評価できる。また、動物実験に関する各種文書と記録は適切に管理されている。これらを総合的に判断すると、基本指針や飼養保管基準に則した管理体制の下で動物実験が概ね適正に実施されている。今後、学長の指導の下、規程の改善などにより、基本指針に基づいた、より優れた体制の確立を進めるとともに、飼養保管施設の整備・改修等を進められたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 機関内規程を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針及び飼養保管基準に準拠した動物実験規程が策定されており、最終的な責任者である学長の下で動物実験等が適正に実施される体制が定められている。したがって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

動物実験規程は、その設定趣旨や背景となる法令等を明記することが一般的であるので、追記することを検討されたい。また、学長の責務や施設の維持管理に関する項目などは、他の条項との整合性を確認することが望まれる。国立大学法人動物実験施設協議会、公私立大学実験動物施設協議会（以下「公私動協」という。）が提案、公開する最新の機関内規程雛形を参考にして、動物実験規程の改善に努められたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験委員会を設置していない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程に動物実験委員会とその役割が規定され、委員構成は、基本指針で求められる3要件を満たしている。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- ☐ 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験委員会は設置されていない。

4) 改善に向けた意見

動物実験規程で定める動物実験委員会の役割に「外部機関等による検証の実施」を加えるとともに、より公正な審査を確保するために、いかなる条件でも3要件を満たす委員で審査できる体制となるよう必要な人数を動物実験規程で規定することを検討されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程により、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続きが規定され、これらの手続きを行うための各種様式も定められている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

各種様式の細部において、動物実験規程と整合性がとれない点については、さらなる修正を検討されたい。また、動物実験計画書は動物実験規程に基づき、動物実験責任者が申請する様式とされたい。なお、動物実験責任者は、動物実験に関する業務を統括するために、専任教員等、適正な予算管理、安全管理等が遂行できる者に限定するよう修正を検討されたい。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☐ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- ☒ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程により、安全管理に注意を要する動物実験（物理的若しくは化学的に危険な材料、病原体又は遺伝子組換え動物等を用いる実験）等は禁止されている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。

☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 ☒ 該当する動物実験は、行われていない。
4) 改善に向けた意見 安全管理に注意を要する動物実験（物理的若しくは化学的に危険な材料、病原体又は遺伝子組換え動物等を用いる実験）等を禁止しているが、禁止項目をより具体的にするために、動物実験規程等に「放射線物質を用いた動物実験を禁止している」旨を明記されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験規程により、学長の管理の下、飼養保管及び施設管理マニュアルや緊急時対応マニュアルが整備され、実験動物の飼養保管の体制が整えられている。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 緊急時対応マニュアルにアレルギー対策項目などを加え、より具体的な対応が行える詳細な内容とすることを検討されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

動物実験規程や各種申請様式などの改訂が定期的に行われ、管理体制について積極的に改善に取り組んでいる姿勢は評価できる。
--

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験委員会は年間数回開催され、動物実験計画の審査、動物実験の実施結果に対する学長への助言等が行われている。動物実験計画書の申請件数は少ないものの、動物実験委員会は審査のための意見を集めるオンラインシステムを構築し、各委員が積極的に意見を述べている。委員の指摘に対して、動物実験計画書の修正も適切に行われており、その内容は議事録にも記載され、適正に保管されている。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 基本指針や動物実験規程に基づき動物実験計画の審査は適切に実施されている。実験終了時の動物実験結果報告書及び自己点検票の提出率は 100%である。したがって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☐ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験規程により、安全管理に注意を要する動物実験等は禁止されており、実際、これまで実施されていない。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☐ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験規程及び実験動物の飼養保管、施設管理マニュアルに基づき、飼養状況の記録や外部業者による清掃・消毒作業が実施され、実験動物の飼養保管が適切に行われている。したがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 飼養保管施設の入退室記録や入室時の更衣の徹底のほか、動物飼育時における飼養方法や衛生管理の方法について、最新の情報及び手法を導入することで、さらなる改善に取り組まれない。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験委員会による飼養保管施設の視察が定期的実施され、指摘された事項に対する改善状況などが検討されている。しかし、自己点検・評価報告書に記されているように、飼養保管施設に現段階では大きな支障はないものの、施設設備等が耐用年数を超えて使われ続けている。したがって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 飼養保管施設について、全学的な問題として委員会を中心に、計画的に老朽化対策や設備の更新に努められたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 教育訓練は動物実験責任者、動物実験実施者、飼養者の区別に応じて異なる内容で実施されており、適切に対応が行われている。また、実施された教育訓練について、実施日時や受講者数、教材の保存なども適切になされている。したがって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

機関による「動物実験に関する自己点検・評価報告書」により、自己点検・報告がなされ、動物実験規程に基づく情報公開も適正になされている。外部検証が未実施であることをもって、自己点検・評価を下げていたが、本年度に受検している。したがって、自己点検・評価、情報公開について、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」との自己点検・評価の結果であるが、「基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。」とする。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

今回受検している外部検証の結果は、動物実験に関する他の情報公開項目と合わせて、ホームページ等で速やかに公開されたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

動物実験委員会は、担当事務局の全面サポートを受け、定期的に飼養保管施設の視察を行っており、実験動物の適正飼養及び動物実験の適正な実施に向けた優れた管理体制が構築されている。今後も実験動物の適正飼養及び適切な動物実験の実施に向けて活動を継続されるとともに、さらなる管理体制整備に取り組まれることを期待する。なお、最新の動物実験に関する情報を入手するために、公私動協に入会することを検討されたい。